

平成18年7月10日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

第二種優先株式の取得請求権行使価額の修正に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（社長 北山禎介）が発行しております第二種優先株式の取得請求権行使価額は、当該優先株式の取得請求権行使価額修正条項に基づき、下記のとおり修正されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 修正後取得請求権行使価額 | 1, 156, 700円 |
| (修正前取得請求権行使価額 | 942, 500円) |
| 2. 適用日 | 平成18年8月1日以降 |

以 上

この「第二種優先株式の取得請求権行使価額の修正に関するお知らせ」は、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘もしくはそれに類する行為のために作成されたものではありません。